

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R4.8月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和4年 8月18日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2022-6号	鹿児島市新栄町33 番3号 株式会社NEO 代表取締役 赤崎広久	始良市東餅田字中渡口 981番1	26.64	5.04~5.05